

告 示

埼玉県告示第五百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、羽生領島中領用排水路土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	野 中 厚	埼玉県加須市大越二千百九十四番地